

平成21年度 所得税・消費税 確定申告のご案内

平成20年度分の申告期間が所得税は3月16日(月)、消費税は3月31日(火)までとなっています。納税者の利便を図るため、宮津税務署・納税協会宮津市支部と協力しながら、無料個別相談を下記の日程で実施していますので御利用下さい。

**【所得税宮津地区個別相談会】**

態 様	日 時	場 所	相 談 員
宮津地区相談	2月16日(月) 9時30分～16時	宮津商工会議所	税理士及び当所経営指導員等
宮津地区相談	2月19日(木) 9時30分～16時	宮津商工会議所	税理士及び当所経営指導員等
宮津地区相談	2月24日(火) 9時30分～16時	宮津商工会議所	税理士及び当所経営指導員等
宮津地区相談	2月27日(金) 9時30分～16時	宮津商工会議所	税理士及び当所経営指導員等
宮津納税協会 個人部会相談	3月5日(水) 9時00分～15時	宮津商工会議所	税理士及び当所経営指導員等

**【所得税地区別個別相談会】**

態 様	日 時	場 所	相 談 員
栗田分会相談	3月3日(火) 9時30分～14:00	栗田地区公民館	当所経営指導員等
府中分会相談	2月26日(木) 9時30分～15:00	府中地区公民館	当所経営指導員等
吉津分会相談	3月4日(水) 9時30分～正午	吉津地区公民館	当所経営指導員等
養老分会相談	3月6日(金) 14時～16:30	養老地区公民館	当所経営指導員等

**【消費税個別相談会】**

態 様	日 時	場 所	相 談 員
宮津納税協会 個人部会相談	3月26日(水) 9時00分～15:00	宮津商工会議所	税理士及び当所経営指導員等